

## 緑ヶ丘団地 ご契約中のお客様へ

いつも登別ガス協同組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて昨今新聞、テレビ等でご承知の通り、現在原油価格が非常に高騰している状況であります。これに伴い、産油国は石油製品であるLPガスの価格について値上げを実施しており、現在も高値の水準で推移している状況であります。また国内外の情勢により物価の上昇によりガス供給に伴う付属品(ガスメーター、ボンベ容器、調整器)及び配送料につきましても高騰し、金融機関等の手数料はじめ、各種業務関連費用が上昇を続けております。

当組合といたしましても2019年7月にガス料金の価格変更をさせて頂き、価格の安定に努めておりましたが、配送コストの上昇、設備等の維持管理が企業努力で吸収する事が困難となり、今回やむを得ず価格改定をさせて頂くこととなりました。10月ガス料金分より下記の表のガス料金を適応させていただきます。

今後ともより一層の保安体制の充実及び安定供給ならびにサービス向上に努め、皆様の暮らしに貢献させていただき所存でございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### ガス料金価格改定

【実施期日】 2024年10月ガス料金分(10月1日～31日までの間に支払い義務が初めて発生する料金)

LP ガス 料金 の内 訳	基本 料金	ガス容器・調整器・高圧ホース・ガスメーター等のLPガスを供給する設備費用や、保安経費に充当する料金です。		
		ご使用量	新料金 1,380 (200円値上げ)	旧料金 1,180
		0.0～8.0 m <sup>3</sup>		
		8.1～30.0 m <sup>3</sup>	2,060 (200円値上げ)	1,860
		30.1 m <sup>3</sup> 以上	4,610 (200円値上げ)	4,410
	従 量 料 金	当該期間中のガス使用量に単価を乗じて算定する料金です。1 m <sup>3</sup> あたりの単価は、ガス代・配送経費等に充当するもので、使用量の区分に応じて異なります。		
		ご使用量	1 m <sup>3</sup> あたり 新料金 489.78 (20円値上げ)	1 m <sup>3</sup> あたり 旧料金 469.78
		0.0～8.0 m <sup>3</sup>		
		8.1～30.0 m <sup>3</sup>	404.78 (20円値上げ)	384.78
		30.1 m <sup>3</sup> 以上	319.78 (20円値上げ)	299.78
リ ー ス 料 金	お風呂や給湯器、警報機等の設備料金となります。		変動無し	

※表記されている金額は税抜となっております。

※ご契約が2024年9月30日以前から継続されている方は、11月ガス料金(11月1日～11月30日までの間に支払い義務が初めて発生する料金)から価格改定となります。

## 単位料金の調整

当組合は、貿易統計に基づく3カ月の平均原料価格と基準となる原料価格(基準平均原料価格)との差額(変動額)により、3～5月、6～8月、9～11月、12～2月の3カ月毎にあらかじめ定められた算定方法によりガス料金(1m<sup>3</sup>あたりの単位料金)を調整しています。

現在の緑ヶ丘団地の基準平均原料価格は52,330円です。9～11月適応の平均原料価格(4～6月3カ月平均)は95,300円となっております。調整額として92.23円が従量料金の単価に加算されています。

## ガス料金について

例としましてはガスを10m<sup>3</sup>使用した場合の2024年9～11月分の変更前、変更後の料金は下記の通りになります。

### ・変更前

基本料金 = 1,860円(基本料金)

従量料金 = 10m<sup>3</sup>(使用量) × 477.01円(単価調整額92.23円含み) = 4,770円

消費税 = (1,860 + 4,770) × 0.1 = 663円

ガス料金 = 1,860 + 4,770 + 663 = 7,293円

### ・変更後

基本料金 = **2,060円**(基本料金)

従量料金 = 10m<sup>3</sup>(使用量) × **497.01円**(単価調整額92.23円含み) = 4,970円

消費税 = (2,060 + 4,970) × 0.1 = 703円

ガス料金 = 2,060 + 4,970 + 703 = 7,733円

※従量料金と消費税の1円未満につきましては、切捨てとなっております。

ガス料金の計算なので上の計算式には、リース料金は含まれていません。

## ご契約内容の一部改訂について(2024年10月1日以降)

つきましては、今回記載致します「ガス料金価格改定(適応する料金表)」の供給約款の改訂を実施させて頂きたいと存じます。改定後の供給約款につきましては、当組合事務所、ホームページに記載いたします。

**※なお、変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。**

その他、ご質問・ご不明な点がございましたら、お手数ですが当組合までご連絡ください。

### 【窓口】

登別ガス協同組合

受付時間 09:00～17:00

住所 登別市新栄町1番地39

電話番号 0143-85-5684

担当 総務部 水林